

建設業者提出書類閲覧所について

閲覧方法の変更

閲覧日	月・水・金曜日（火・木と閉庁日はお休み） ※書類整理等のため閲覧時間の変更や臨時の休日を設ける場合があります
閲覧時間	午前9時から午後5時まで（12時から午後1時を除く）
申込み方法	当日予約制。先着順。同時に閲覧できる人数は14名。 自由席。受付は8時45分～ 受付簿の希望する時間区分1か所（1区分）に名前を記入してください
閲覧時間数	原則一人1日1区分まで（1区分=毎時00分から1時間） 但し、空きがある場合は2区分目の利用が可能。 その場合の受付方法は窓口にご確認ください

■ 閲覧の流れ ■

	【閲覧時間外】	【閲覧時間中】
予約（席の確保） をする	午前8時45分～9時・12時から午後1時 廊下の受付簿に名前を記入してください ※1か所（1区分）のみ	午前9時から12時・午後1時から5時 カウンター（室内）の受付簿に名前を記入 してください ※1か所（1区分）のみ
閲覧書類の申し込み	記録簿に必要事項を記入してください（1回1枚12件まで） ※時間内であれば総閲覧数の制限はありません	
開始時間	開始時間になりましたら入室してください。 室内のロッカー（無料）に荷物を入れてください。 貴重品はご自身で管理をしてください。	
閲覧	記録簿に書かれた閲覧書類をキャビネットから取り出し、記録簿と一緒にカウンターにお持ちください。 職員が確認後、お席で閲覧となります。	
閲覧後	すべての書類がホルダーにあることを確認してからカウンターお持ちください。 職員が確認後、キャビネットの元の場所に返却してください。	

■注意事項

閲覧書類は閲覧所の外に持ち出すことはできません。
筆記用具、貴重品以外の荷物はロッカーに入れてください。
カメラ（スマホ）撮影、コピーはできません。
座席での飲食は禁止です。（※ロッカー前での水分補給は可とします）
私語はご遠慮ください。

■その他

浄化槽・解体・測量業者登録簿等、各種閲覧についても席の確保が必要となります。
詳細は窓口にご確認ください。

【連絡先】

建設業者提出書類	技術検査課	(058) 272-1111	内線4562
浄化槽・解体登録簿	技術検査課	(058) 272-1111	内線4565
測量業者登録簿	用地課	(058) 272-1111	内線4534